



まちのお知らせ



へようこそ!



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ばすてるからのお知らせです。 ◆◆◆

8月6日に、『夏休みワークショップ』を開催しました。オープニングでは「ばすてる」のおもちゃを使ったピタゴラスイッチを行い、その後「工作コース」と「木工コース」の2コースに分かれて行いました。「工作コース」では、「はらぺこあおむし」を題材にした工作を行い、「木工コース」では糸のこを使った「スタンド立て」を制作しました。それぞれ思い思いの作品を制作し、出来上がった作品を見て嬉しそうにしています。親子で楽しめる時間を過ごすことができました。



▲オープニングの様子



▲はらぺこあおむしの工作の様子
(工作コース)



▲スタンド立て制作の様子
(木工コース)

◎10月のスケジュール (予定)

ピヨピヨ
クラブ

ふたばクラス…17日(火)、24日(火)
みつばクラス…12日(木)、19日(木)
よつばクラス…13日(金)

誕生日会…23日(月)
栄養相談(栄養士による)…27日(金)
絵本と折り紙であ・そ・ぼ…8日(日)

休館日 4日(水)、10日(火)、11日(水)、18日(水)、25日(水)

※開館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等にて確認してください。

問合せ先 子育てはうす ばすてる ☎34-1010

北見市
ところ通信
Vol. 284

友好都市の児童と交流 — 大野町小学校児童国内派遣事業 —

8月21日、大野町小学校児童国内派遣事業で、友好都市大野町から児童20人が来北し、玉ねぎ選果場や常呂漁港など農漁業施設の見学やパークゴルフなどを体験しました。

錦水小学校児童との交流会では、大野町の柿や鮎、天然記念物の揖斐二度ザクラ、常呂のホタテや農作物などお互いのまちを紹介し合い友好を深めていました。



教育委員会のページ

町内小学校児童20人 北海道北見市へ派遣

8月19日から22日にかけて、小学校児童国内派遣事業が実施され、町内6小学校の6年生20人が北海道北見市常呂町を訪問し、無事に全行程を終えることができました。

常呂町では「ところ遺跡の森」の見学や、農協関係の施設、漁協関係の施設等を訪問し、常呂町の文化、歴史、産業についての理解を深めました。

さらに、常呂町岐阜地区を校区にもつ錦水小学校を訪問し、とても温かい歓迎を受けました。事前に子どもたちが作り上げた大野町の紹介を行い、常呂町の子どもたちと交流することができました。岐阜の人が入植されてから約125年経った後の児童たちとの交流は、感慨深いものがありました。

子どもたちの中には初めて北海道に行く子たちも多く、サロマ湖やオホーツク海などの自然の雄大さに皆圧倒されていました。

この派遣事業を通して、大野町と北見市常呂町との深いつながりを知り、かけがえのない貴重な体験を重ねることができました。参加した子どもたちがこの経験を生かし、大野町と北見市のかけ橋になるとともに、スケールの大きな人になってほしいと願っています。



▲常呂農協施設見学



▲常呂町錦水小学校交流授業



▲常呂自治区長表敬訪問

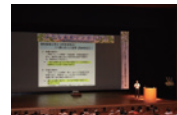
小中学校のあり方を考える！子ども未来シンポジウム

8月5日、総合町民センターにて、これからの小中学校のあり方を考える「子ども未来シンポジウム」が開催されました。

このシンポジウムは、全国的な少子化が進む中、大野町においても小中学校の児童生徒数の減少が進行し、今後もさらに減少していく推計となっている状況を受け実施しました。次代を担う子どもたちの将来に向け、よりよい教育環境の確保と望ましい学校環境を維持していくための今後の小中学校のあり方を、町民の皆さんにも一緒になって考えていただく契機とすることを目的としています。

三重県教育委員会（元文部科学省）の早田清宏さ

らによる講演では、全国の事例を踏まえての新しい時代の学びを実現するための教育環境整備のあり方について話され、300人を超える聴衆が熱心に聞き入っていました。また、早田さん、岐阜大学特任教授の原尚さん、北方町教育長の名取康夫さん、フリーアナウンサーの平松亜希子さんによるパネルディスカッションでは、立場が違う人によるさまざまな視点での小中学校のあり方に関する率直な意見交換が行われました。



▲基調講演の様子



▲パネルディスカッションの様子

子どもたちのために！全建総連奉仕作業を実施

7月30日、全建総連大野支部の皆さんによる奉仕作業が行われました。

全建総連大野支部は、建設関係の職人さんで構成される団体で、30年以上前から毎年この時期に小中学校やこども園の施設を奉仕で修繕していただいております。ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しておりましたが、今年は4年ぶりに実施されました。

当日までに下見や準備を入念に行っていただき、当日は猛暑の中にもかかわらず約100人の職人さんが

小学校6校、中学校2校、公立こども園2園の施設などの修繕をしていただきました。

児童、生徒、園児みんなが大変感謝しています。ありがとうございました。



▲小学校での奉仕作業



▲中学校での奉仕作業



▲こども園での奉仕作業

令和6年大野町二十歳を祝う会

令和6年大野町二十歳を祝う会を、次のとおり開催する予定です。

◎**対象者** 平成15年4月2日～16年4月1日までの間に生まれた、町内の中学校を卒業した人

◎**日時** 令和6年1月7日（日）

◎**受付** 午後0時30分～ 開式 午後2時～

◎**場所** 総合町民センター ふれあいホール

・案内状は町内に住民票がある対象者へ、11月中旬頃に送付する予定です。

・現在町内に住民票がない出席希望者は、次の二次元コードにアクセスするか、生涯学習課に問合せください。

・開催に関する最新の情報は、町ホームページなどでお知らせします。



問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379



まちのお知らせ



令和4年度健全化判断比率等（速報値）財政の健全度を公表

「健全化判断比率」とは、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのもので、4つの財政指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）があります。町は、令和4年度の決算に基づく健全化判断比率を、監査委員の審査に付したうえで議会に報告したため、公表します。

また、町は、令和4年度、公営企業会計ごとに資金不足比率（資金の不足額の事業規模に対する比率）を、監査委員の審査に付したうえで議会に報告したため、公表します。

公表するのは次の5つの指標です。

◎健全化判断比率 (単位：%)

	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	－	14.87
連結実質赤字比率	－	19.87
実質公債費比率	5.2	25.00
将来負担比率	－	350.00

◎公営企業における資金不足比率 (単位：%)

	健全化判断比率	早期健全化基準
上水道事業会計	－	20.00
大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計	－	

※1 赤字、資金不足がない比率は「－」となります。

※2 各比率が早期健全化基準を超えると、財政健全化計画の作成が必要となります。

実質赤字比率 一般会計の赤字の程度を指標化した財政運営悪化の度合い。

連結実質赤字比率 一般会計に、特別会計（国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計）と企業会計（上水道事業会計・大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計）を加えた町全体の財政運営悪化の度合い。

実質公債費比率 地方債（借入金）の返済額等の大きさを指標化した資金繰りの危険度。

将来負担比率 地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化した将来財政運営に与える負担の度合い。

資金不足比率 公営企業の資金不足を指標化した経営状況悪化の度合い。

問合せ先 政策財政課 ☎ 35-5363

令和4年度 上水道事業業務状況のお知らせ (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

業務の状況

(1) 給水戸数	7,555戸
(2) 給水人口	20,560人
(3) 期間の総給水量	2,212,948㎡
(4) 一日の平均給水量	6,063㎡

経理の状況

(1) 損益計算書 (単位：千円)

収入の部		支出の部	
営業収益	263,048	営業費用	251,483
給水収益	258,575	原水及び浄水費	60,180
受託工事収益	0	配水及び給水費	46,502
その他営業収益	4,473	総係費	18,774
営業外収益	21,500	減価償却費	126,027
受取利息	19	営業外費用	12,721
雑収益	189	企業債支払利息	12,690
長期前受金戻入	21,292	雑支出	31
特別利益	0	特別損失	0
収入合計	284,548	支出合計	264,204
		当年度純利益	20,344

工事の概要

(1) 改良工事	
・配水管耐震化工事他	99,840千円
・量水器	
φ13mm…35個	φ20mm…22個
φ25mm…3個	φ50mm…1個

(2) 貸借対照表 (単位：千円)

資産の部		負債の部	
固定資産	2,753,475	固定負債	512,938
有形固定資産	2,753,475	企業債	512,938
流動資産	467,489	流動負債	126,841
現金預金	419,078	企業債	85,947
未収金	10,822	その他流動負債	38,000
保管有価証券	38,000	未払金	1,565
貯蔵品	69	引当金	1,329
貸倒引当金	△480	繰延収益	442,933
		長期前受金	1,090,262
		収益化累計額	△647,329
		資本の部	
		資本金	1,367,424
		自己資本金	1,367,424
		剰余金	770,828
		利益剰余金	770,828
資産合計	3,220,964	負債・資本合計	3,220,964

問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

令和5年度「大野町総合防災訓練」

大規模地震が発生し甚大な被害が生じた場合に備え、自主防災組織と防災協力機関および町が一体となり、防災訓練を実施することにより、防災意識（自助・共助の精神）の高揚と地域防災力の向上を図り、被害の拡大防止（減災）対策を推進します。

また、このたびの訓練の一つとして、「自主防災組織役員、民生委員、消防団員等」を対象に避難行動における講習会を開催します。それぞれの避難行動計画を作成し、顔の見える関係づくりと共通認識を図り、継続して検討できる地域体制を作ることを目的として実施します。

対象地区

第1地区（黒野4区、黒野東区、六里、相羽、みどりニュータウン、相羽苑、下方、麻生）

訓練概要

◎10月15日（日）

住民向け訓練 避難行動計画作成講習会、応急手当・救命訓練、避難所設営訓練

消防団向け訓練 消火訓練

◎11月14日（火）

町職員向け訓練 災害対策本部対応訓練、避難所開設・運営訓練、道の駅防災機能訓練

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

防災行政無線を用いた Jアラート・全国一斉情報伝達訓練

町では、地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム（Jアラート※）から送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

◎実施日時

- ・11月2日（木）午前10時頃
- ・11月15日（水）午前11時頃

◎訓練内容

情報伝達手段 防災行政無線の訓練放送

放送内容

町内に設置してある防災行政無線スピーカーや戸別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。

【放送内容例】

「これは、Jアラートのテストです」
「大地震です」

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

※町外の地域でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達訓練が行われます。放送内容は変更する場合があります。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし！ 静かな環境で全室日当たり良好！ 商業施設も近くて便利！

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2～4階部分		
募集戸数	若干数（2DK・3DK）		
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料	2DK 43,000円/月	3DK 52,000円/月（いずれも駐車場1台、2㎡の物置を含む）
	敷金	家賃の3カ月分	
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り	
入居資格 （全てに該当すること）	・ 昨年の1カ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、または同居しようとする親族があること ・ 現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・ その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと		

※ 1カ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12カ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇入居決定/応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。 申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376



高等学校就学準備等支援金のご案内

中学校3年生の生徒の保護者に支援金を支給します

町では、家庭においてお子さんの中学校卒業後の進路を検討するにあたり、進学や就職等の準備費用に対する経済的負担の軽減を図るため、**中学校3年生の生徒の保護者等に対し、対象生徒1人あたり3万円**を支給します。

◎対象生徒

9月30日現在で町内に住民登録がある、平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの生徒

◎支援金の額

対象生徒1人につき、3万円

◎支給対象者

対象生徒を監護し生計を同じくする保護者（原則、父母または同居の祖父母）

※その他、対象生徒が委託された里親・ファミリーホーム事業者、対象生徒が入所している児童養護施設等の設置者も支給対象となる場合があります。

◎申請方法・支給方法

①対象生徒を要件とした令和5年10月分の児童手

当（特例給付含む）を町から受給した人は、原則**申請不要**です。

- ・児童手当を受給する口座に振込みます。
- ・支援金の給付を希望しない場合の届出書を送付しますので、給付を希望しない場合は、申出書を返送するか、窓口まで持参してください。
- ・指定口座への振込が口座解約・変更等によりできない場合は、支援金が支給されませんので、必ず児童手当の振込指定口座の変更手続等の対応をお願いします。

②①以外の人（公務員の人、児童手当の所得上限限度額以上の人、児童手当を受給している人が町外に住所を有している世帯等）については、**申請が必要**です。支援金のご案内・申請書等を送付しますので、必要事項を記入のうえ、**令和6年1月31日（水）（当日消印有効）**までに返送してください。

- ・申請書に記載の指定口座に振込みます。

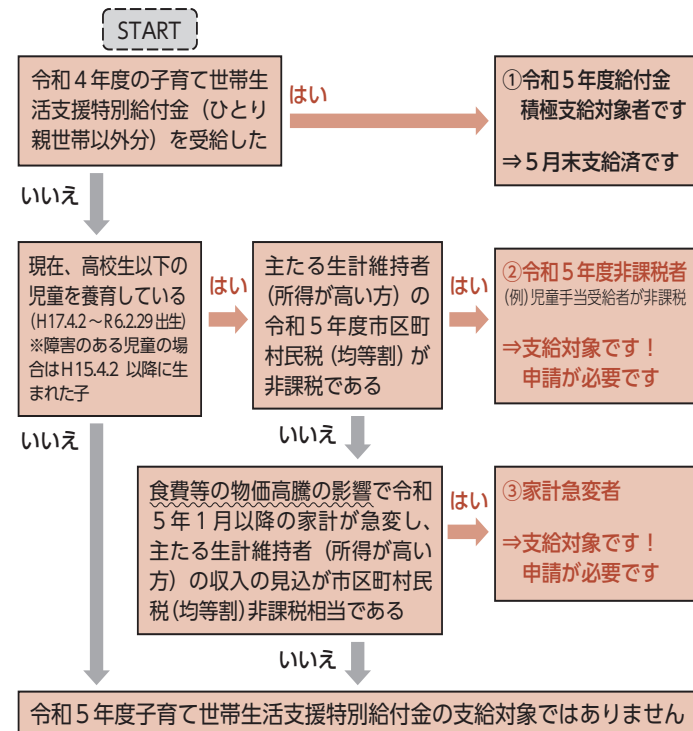
※支給対象者には10月中旬に案内通知を郵送します。

問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金のご案内 （ひとり親世帯以外のその他世帯分）

食費等の物価高騰に直面し、影響を受ける低所得の子育て世帯に対して、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、生活支援特別給付金の支給を実施しています。

次のフローチャートを参考に、支給対象にあてはまるかどうか確認してください。



◎注意事項

- ・児童扶養手当を申請した人の中で支給対象に該当する人には、申請の案内を送付済み、もしくは5月末に支給済みです。
- ・既にひとり親世帯分で受給した人は、ひとり親世帯以外分を申請することはできません。
- ・申請書は子育て支援課窓口にてお渡しします。
- ・③家計急変者の方は、家計が急変した月（令和5年1月以降の任意の1カ月分）の給与明細等（父母2人分）が必要です。
- ・申請をする際は、免許証の写し、通帳またはキャッシュカード、マイナンバーが分かるものを持参してください（全て父母2人分必要）。

◎申請締切 **令和6年2月29日（木）午後5時15分**（書類不備の場合は受付不可）
※その他、不明な点は次まで問合せしてください。

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

病児・病後児保育の登録を！

◎病児・病後児保育事業とは

子どもが病気または病気のピークが過ぎても集団で保育等ができないため自宅療養が必要になったとき、保護者が仕事や冠婚葬祭等の用事などを理由に家庭で面倒をみることができない児童（小学校3年生まで）を専門スタッフのいる施設（病院・医院に併設した施設）で一時的に預かる事業です。

子どもが安心して静養できるよう、また、保護者

が安心して預けられるよう子どもの健康と幸せを守り、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

◎利用方法

町内に住所を有する人は、**大野町・池田町・神戸町・北方町・岐阜市**の病児・病後児保育施設が利用できます。利用を希望する場合は、直接次の施設で登録・申込みを行ってください。

	施設名	利用日等 (原則：年末年始と祝日を除く月～土曜日)	住所	電話番号
大野町	特別養護老人ホームまほろば内 病児・病後児保育「アンジュ」	月～金：午前8時30分～午後5時 土：午前8時30分～午後0時30分	大野町南方 356-1	090-1418-1796
池田町	池田ふれあいサポートセンター内 病児・病後児保育室「ひまわり」	月～金：午前8時～午後5時30分 (土：休)	池田町本郷 1628-2	0585-45-3916
神戸町	高田医院内 病児・病後児保育室「オーロラ」	月・火・水・金：午前8時～午後6時 (木・土：休)	神戸町大字神戸 468	080-8086-8836
北方町	鹿野クリニック 病児保育園「アリエル」	月～金：午前8時～午後6時 土：午前8時～正午	北方町高屋白木 2-77	058-201-7222
岐阜市	福富医院 病児保育園「すずらん」	月～金：午前8時～午後6時 土：午前8時～午後5時	岐阜市安食 1-87-1	058-238-8555
	河村病院 病児保育園「クララ」		岐阜市芥見大般若 1-84	058-241-3311
	小牧内科クリニック 病児保育園「ピノキオ」	月～金：午前8時～午後6時 土：午前8時～午後4時30分	岐阜市昭和町 2-11	058-215-0101
	山田病院 病児・病後児保育園「ミッキー」	月～金：午前8時～午後6時 (土：休)	岐阜市寺田 7-98-1	058-255-1221
	矢嶋小児科小児循環器クリニック 病児病後児保育室「うりぼう」	月～金：午前8時～午後6時 土：午前8時～午後4時	岐阜市日野南 7-10-7	058-214-7077
	操健康クリニック 病児・病後児保育園「パンダのしっぽ」		岐阜市藪田南 1-4-20	070-1683-3003
	世界ちゃんとモゲル丸先生の 元気なクリニック「セカモゲ」	月～金・祝日：午前8時～午後6時 土：午前8時～午後5時	岐阜市六条南 2-8-20	058-216-3745

※変更されることがあります。

◎利用のながれ

①まずは登録（利用前に登録が必要！）

登録を希望する人は、事前に「登録申請書」を希望する施設へ提出します。

登録に必要なもの（施設により異なりますので確認してください）

※用紙は各施設および役場子育て支援課に備付けてあります。

※登録は年度末まで有効のため、毎年登録が必要です。

②実際に利用する前に施設に予約

利用時には必ず事前に施設に予約してください。症状や定員の確認を行います。

事前に医師の診察が必要な場合があります。

③時間を守って送迎してください

施設から指示のあった持ち物を持参し、施設で定められた時間に送迎してください。

◎利用料

1人1日2,000円程度（生活保護世帯は無料）。施設によっては希望者に昼食・おやつ代が別途必要。ただし、診察料は別途必要

◎定員

いずれの施設においても少人数です。

◎持ち物・その他

施設により、詳細が異なりますので、事前に確認してください。

持ち物には必ず名前を書いてください。

必要に応じて適時検温します。

お迎えの時に、お子さんの1日の様子をお伝えします。



問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370



まちのお知らせ



令和5年度 公共交通に関する補助事業

町では、住民の皆さんの定住促進、学生（学生の保護者）の経済的負担の軽減と公共交通の利用促進を図るために補助事業を実施しています。

高校生の通学バス・鉄道定期代を補助します 高校生通学定期券等補助事業

◎**補助対象者** 町内に住所を有し、学校教育法に規定する高等学校または高等学校と同等の課程と認められる課程に修業している高校生の保護者の人



(電子申請用
入力フォーム)

◎**補助対象機関**

バス 岐阜バス、名阪近鉄バス、揖斐川町ふれあいバス、スクールバス

鉄道 樽見鉄道、養老鉄道

◎**補助内容** 通学定期券購入費用の3分の1（100円未満の端数は切り捨て）を補助

◎**申請方法** 在学を証明する書類（学生証、合格通知書等）の写し、通学定期券の写し（スクールバス利用者は、その料金の領収書）を添えて申請書を提出する。

※定期券は、有効区間、期間、氏名、購入金額等の記載情報が確認できるようにコピーしてください。

※定期券の有効期間に、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間を含む定期券が補助対象です。

アユカ（新規・積み増し）の助成をします 定期路線乗合バス乗車券助成事業

アユカ新規交付助成

◎**補助対象者** 町内に住所を有している人
※交付は1年度あたり1世帯1枚限り（積み増し助成との重複利用は不可）



(電子申請用
入力フォーム)

◎**補助内容** 申請時に1,000円を町窓口で支払い、後日3,000円分（2,500円分の乗車料金と500円分の保証金）のアユカカードを郵送で交付します。

アユカ(積み増し)
のみ対応

アユカ積み増し（チャージ）助成

◎**補助対象者** 町内に住所を有し、アユカカードを持っている人（定期券を除く）

◎**補助内容** 積み増しした乗車料金のうち上限2,000円を助成

※1年度あたり1世帯1回限り（新規交付助成との重複利用は不可）

※積み増しの領収書は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの領収書を有効とし、それ以前の日付の領収書は無効です。

◎**申請方法**

新規 身分証明書を持参し、申請書を提出する。

積み増し 身分証明書を持参し、領収書を添えて申請書を提出する。

※新規交付の場合は、アユカカードの作成に日数を要するため、後日郵送します。

※ ayuka（アユカ）とは、「岐阜バス」車内の専用機器にタッチするだけで、簡単に運賃精算ができるICカードです。1枚のカードに何度でもチャージして繰り返し利用できます。

高速バス「にしみのライナー」の回数券購入の助成をします 高速バス回数乗車券購入助成事業

◎**補助対象費用** 名阪近鉄バス（株）が販売する、道の駅「パレットピアおおの」から名古屋駅間を乗車できる「にしみのライナー」の回数券の購入に係る費用



(電子申請用
入力フォーム)

◎**補助対象者** 町内に住所を有し、「にしみのライナー」を利用する人

◎**補助内容** 購入した回数券の料金のうち2,000円を助成

※1年度あたり1世帯1回限り

※申請書に添付していただく領収書または事前に購入をしたことがわかる書類は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間を有効とし、それ以前の日付は無効です。

◎**申請方法** 身分証明書を持参し、領収書または事前に購入をしたことがわかる書類等を添えて申請書を提出する。

高速バス「にしみのライナー」で通学する学生の定期券等購入の補助をします 学生通学定期券等購入補助事業

◎**補助対象費用** 名阪近鉄バス（株）が販売する、道の駅「パレットピアおおの」から名古屋駅間を乗車できる「にしみのライナー」の定期券または回数券の購入に係る費用

◎**補助対象者** 町内に住所を有し、通学のために「にしみのライナー」を利用する、学校教育法に規定する高等専門学校、専修学校、大学および短期大学（大学院を除く）に修学している学生

◎**補助内容**

通学定期券 1カ月あたり5,000円を補助

回数券 回数券購入費用の3分の1（100円未満の端数切捨て）を補助（1カ月あたり上限5,000円）

※定期券は令和5年4月1日以降の利用分、回数券については令和5年4月1日以降の購入分が対象となります。※補助期間は、入学年度から学生が修学する各大学等が定める修業年限までとなります。

1カ月につき、定期券または回数券のいずれか1つのみの申請となります。

◎**申請方法** 在学を証明する書類（学生証の写し、在学証明書等）、購入した定期券の写しまたは回数券を購入したことがわかる書類（領収書、企画券等）を添えて申請書を提出する。

※有効区間、有効期間、発売日、利用者氏名（定期券のみ）、購入金額のうちいずれかが記載されていない場合は、領収書または発行証明書を添えて提出してください。

※まとめて申請する場合は、補助対象期間分のすべての定期券等の写しを用意するなど、十分に注意してください。

これらの公共交通に関する補助を受けるためには、対象世帯全員に町税等の滞納がないことが要件です。申請期限は、令和6年3月31日（日）までです（平日の午前8時30分～午後5時15分 土・日・祝日および年末年始を除く）。期間内の手続きをお願いします。

各補助・助成事業のうち二次元コードがあるものは電子申請が可能ですのでぜひ活用してください。

問合せ先 政策財政課 ☎ 35-5363

成年後見支援センターのご案内

◎こんな心配ごとはありませんか？

- ・もしも認知症になって自分で自分のことが判断できなくなったら…
- ・お金の管理ができなくなったら…
- ・いろいろな手続きができなくなったら…
- ・ひとり暮らしで頼れる身寄りがない…
- ・自分に何かあった時、障がいのある子どもの将来はどうなるのか心配…
- ・知的障がいや精神障がいがあり、自分だけでどうやって生活していけばいいかわからない…

成年後見制度とは？

認知症や障がいなどによって、判断能力が低下した人の財産や権利を法的に守る制度です。

◎成年後見支援センターでは、次のような支援をしています。気軽に相談してください。

権利擁護に関する相談

本人の思いを尊重しながら住み慣れた場所で安心して暮らせるよう、ご相談をお受けします。

成年後見制度の利用支援

成年後見制度についての説明と制度の利用、手続きなどのお手伝いをします。

成年後見人支援

成年後見人等への助言・相談などの支援を行います。

問合せ先

大野町成年後見支援センター(福祉課内)
☎ 35-5369

河川一斉清掃『クリーン大作戦』のお知らせ

かけがえのない私たちの美しい河川環境を守るために、積極的な参加をお願いします。

◎日時 10月22日(日) 午前8時～
(1時間程度、小雨決行)

※中止の場合は当日朝広報おおの(無線)で放送します。

◎範囲 揖斐川・根尾川(大野町側河川敷)

◎集合場所

- ①揖斐川 揖東中学校西河川敷
- ②揖斐川 平野庄橋北河川敷
- ③揖斐川 公郷グラウンド駐車場
- ④揖斐川 西座倉(パターゴルフ場駐車場)
- ⑤根尾川 大野橋北駐車場
- ⑥根尾川 リバーサイドパーク駐車場
- ⑦根尾川 藪川橋北河川敷
- ⑧根尾川 R303グリーンハウス南駐車場

◎注意事項

- ・参加する人は①～⑧の中で都合の良い集合場所に集まってください。
- ・動きやすい作業着と運動靴などで安全確保に十分注意してください。
- ・各自、ゴミ袋を持参してください。

問合せ先 建設課 ☎ 35-5376



防災行政無線をメール・アプリ・LINEで受信できます

「情報発信おおの」は、町の情報をスマートフォンで受け取れる町公式情報アプリです。発信される最新のお知らせを見逃すことなくチェックできます。

◎防災行政無線をアプリやLINEで受信

各種町からのお知らせもアプリやLINEで受信できます。

◎いざという時に備える機能

防災マップや各種防災関連サイトの閲覧ができます。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

